

令和 2 年度

10 月からの法務研修生希望者へ

令和 2 年度 10 月からの「法務研修生」の出願を下記の期間に受け付けます。

出願期間:9 月 7 日(月)~11 日(金)

なお、今回は新型コロナウイルス感染拡大防止措置として、手続き方法を以下のとおり変更します。

●現在、法務研修生で継続を希望する方

FU ポータルのお知らせ「法務研修生(10 月から 6 か月)の出願について(継続手続き対象者)」に添付の出願書類をダウンロードし必要事項を記入の上、窓口持参または郵送(特定記録郵便等の配達記録が残る方法での送付・出願期間内必着)にて法科大学院事務室に提出してください。

《郵送出願の場合の注意点》

- ① 願書は必ず不備のないよう記入してください。
- ② 出願期間内(9月11日必着)に届くように発送してください。期限を過ぎての受け付けはできません。
- ③ 指導教育職員署名については教務委員に一任していただきます。

●新たに法務研修生になることを希望する方

8 月 31 日(月)までに件名を「法務研修生出願書類配付希望」とし、本文に氏名・連絡先を明記の上、法科大学院事務室管理用(houka@adm.fukuoka-u.ac.jp)宛にメールを送信してください。

2020.7.29